

財産承継の成功事例を知るニュースレター

NEWSLETTER

2026.6. Vol.196

# 財産承継 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所  
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201  
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

## < 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『信用金庫職員様の声（インタビュー）』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所  
Change&Revival 株式会社  
代表 銚立 榮一朗  
事業承継アドバイザー ECA  
宅地建物取引士  
ビジネス法務エキスパート®  
1974年生れ おひつじ座 B型  
趣味：子育て、キャンプ、車

## <ごあいさつ>

こんにちは。  
行政書士・宅地建物取引士／財産承継コンサルタントの銚立です。

4月初頭の日経でも報じられていましたが、銀行・証券大手7社が、相続手続きを一括対応する新たな仕組みづくりに向けて基本合意したとのこと。2028年秋の全国提供を目指しているようで、実現すれば大きな転換点となりそうです。

大手だけでなく中小金融機関も参加すれば、相続人にとっては“手続きの大幅な簡素化”につながり、非常に便利な仕組みになると思われます。

金融機関ごとに書類を揃えて提出する負担が大きい分野だけに、こうした動きが広がることで、標準化・効率化が一気に進む可能性を感じています。

## <サポート事例>

### 『信用金庫職員様の声（インタビュー）』

■「専門家をお願いするなら、銚立先生が良いんじゃないか」（東京都杉並区 信用金庫 K.M 様 26歳）

——今回の案件の経緯についてお聞かせください。（自宅に古い根抵当権が残っていたケースの相続手続きサポート）

担当している客先の息子さんが、お母様の体調をととても心配されていて、ご相続が発生した場合に「今後の手続きはどうしたらいいのか」「誰に相談すればいいのか」という不安を抱えていらっしゃいました。

毎朝のミーティングで、「専門家をお願いするな

ら、銚立先生が良いんじゃないか」という話が出まして、まずは面談を設定させていただきました。

実際にお母様の相続が発生した後も、「銚立先生に話を聞いてもらっているから、またお願いするのが良いのでは」という流れになり、今回のご依頼につながりました。

何から何まで対応していただき、担当として本当に感謝しています。

——どんな方が当事務所の機能を活用すると良いと思いますか？

ちょっとした相続絡みの相談でも、まずは気軽に銚立先生に聞いてみると良いと思います。

つづき↓

■「先生がまとめてくださった資料があったことで、スムーズに内容を理解できました」(東京都新宿区 信用金庫 K.T様 50代)

——普段のお仕事の役割や、お客様対応で大切にしていることを教えてください。

基本的に、ご相談をいただいたら「やる」というスタンスで取り組んでいます。そのうえで、法律的に可能な案件なのかを判断することも重要です。最終的に実行できるかどうかは会社としての判断になりますが、できる限り前向きに検討する姿勢を大切にしています。

——今回、当事務所と一緒に案件を進めてみて、どのように感じましたか。(父の不動産担保ロー

ン返済と老後資金の確保を目的とする、親子間の区分所有マンション売買サポート)

案件の受付に至る経緯など、先生がまとめてくださった資料があったことで、スムーズに内容を理解できました。落とし込みが非常にしやすかったです。

——今回の案件で、特にポイントになった部分はどこだと思われますか。

やはり「親族間売買」という点は、社内でも議論になりました。ただ、若い世代を応援するという観点もあり、そこはクリアできました。

あとは、金利がどうなるかがポイントだったと思います。

■「個人間売買の案件などは、力になっていただけだと思います」(信用金庫 H様 30代)

——普段のお仕事の役割や、お客様対応で大切にしていることを教えてください。

お客様のご要望には、できる限り100%応える方針で取り組んでいます。最初から「できません」と言うのではなく、まずは取り組んでみる。そんな姿勢を大切にしています。

——今回、当事務所と一緒に案件を進めてみて、どのように感じましたか。(結婚して自宅から転居した弟の住宅ローンを引き継ぐことを目的とした、姉弟・親子間戸建売買サポート)

書類が最初から揃っていて、とても助かりまし

た。案件の経緯も整理されていて、状況がすぐに把握できました。

——今回の案件で、特にポイントになった部分はどこだと思われますか。

当支店では親族間売買の案件は多くありませんが、今回のお客様は所得面でも問題がなく、保証会社を利用するうえでも大きな懸念はありませんでした。その点がスムーズに進んだ要因だと思います。

——どのようなお客様(または職員様)が、当事務所を活用すると特に良いと思われませんか。

すんなり進まない個人間売買の案件などは、力になっていただけだと思います。

## <編集後記>

パパ友親子と初のグルキャンで、富士見の丘オートキャンプ場へ行ってきました。子供同士で遊んでくれるおかげで設営が楽々。晚ご飯は七輪で海老と焼き鳥などを焼き、大人はハイボールと日本酒でリラックスできました。翌日は「富士山こどもの国」で子供たちにクタクタになるまで遊んでもらい、御殿場の「木の花の湯」へ。富士山の裾野まで見渡せる「立湯」で疲れを癒しました。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いしております。

### <主要業務>

#### ■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家族信託  
成年後見 貸地・借地 家庭の資金繰りサポート

#### ■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り  
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

#### ■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

#### ◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に  
ご連絡ください!

行政書士  
**銚立榮一朗事務所**  
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE  
**Change&Revival 株式会社**  
宅地建物取引業免許 東京都知事(3)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >>

銚立 事務所

検索

ネットからも本紙を  
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索  
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

\* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください!